

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

(令和 8 年4月1日～令和13年3月31日(5年間))

策定の目的：男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

目標① 看護職以外の管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を、令和13年3月末までに30%以上にする。（現在26%）

計画内容 女性活躍に関する意見交換の実施、管理職候補者の育成計画を作成、管理職候補者の女性職員を対象とした研修の実施、管理職候補の女性職員を対象として今後のキャリアプランに関する面談を実施

指標：管理職に占める女性労働者の割合

看護職以外	管理職の人数	うち、女性の人数	女性管理職の割合
令和 8 年 3 月	68人	18人	26.5%

(令和 8 年 3 月内訳)

	管理職	うち、女性	女性の割合
医師	45人	8人	17.8%
看護職	30人	29人	96.7%
薬剤師	2人	1人	50.0%
医療技術職	7人	5人	71.4%
事務職	13人	4人	30.8%
その他	1人	0人	0.0%

※管理職：課長級以上の役職

目標② 男女ともに平均勤続年数を10年以上とする

計画内容 各部署に残業時間数を報告し、長時間労働への対策を検討、全職員を対象に育児介護関係制度・両立支援制度に関する情報の周知方法を検討、育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用（アルムナイ採用）の整備、育児・介護等休業等からの復帰者等と面談し、制度の在り方や要望等に関するヒアリングを実施、柔軟な勤務形態の導入や処遇改善等を検討

指標：男女の平均勤続勤務年数の差異

	男性	女性	差異(女性－男性)
令和 8 年 3 月	9.8年	10.4年	0.6年

(令和 8 年 3 月内訳)

	男性	女性	差異
医師	8.1年	6.2年	▲1.9年
看護職	9.7年	9.7年	0年
薬剤師	5.8年	10.8年	5年
医療技術職	10.3年	10.4年	▲0.1年
事務職	11.7年	16.1年	4.4年
その他	19.6年	11.5年	▲8.1年

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

OKAYAMA
SAISEIKAI

指標：男女の賃金の差異

正職員	男女の差異	コメント
医師	69.0%	男性のうち約37%が診療部長以上の役職者であるが、女性のうちの診療部長以上は約16%である。さらに、女性は育休中や時短勤務者もあり、女性医師全体の平均値を下げる要因となっている。
看護職	95.5%	育休中、時短勤務、夜勤回数減または免除での給与減額のため
薬剤師	88.4%	女性は育休中、時短勤務での給与減額はあるが、勤続年数の長い女性職員が多く部長職が女性であることで女性の平均賃金は上昇しているが、概ね男女差はない
医療技術職	81.7%	男性のうち約46%が副主任以上の役職者であるが、女性の役職者は約35%。さらに、女性は育休中や時短勤務者もあり、女性全体の平均値を下げる要因となっている。
相談員支援員	95.9%	育休中、時短勤務での給与減額はあるが勤続年数の長い女性職員が多いこと、役職者が女性であることから女性のほうが平均賃金が高い
保育給食	99.6%	勤続年数の長い女性職員が多いこと、役職者が女性であることから女性のほうが平均賃金が高い。
事務職	76.6%	男性のうち約63%が副係長以上の役職者であるが女性は約31%である。課長補佐以上の役職者は男性28%、女性6%となる。さらに、女性は育休中や時短勤務者もあり、女性全体の平均値を下げる要因となっている。
その他	67.4%	男性は技術労務員の割合が多く、女性は労務員の割合が多いため職種構成の違いである。
合計	63.1%	

契約・パート・嘱託	男女の差異	コメント
医師	104.7%	非常勤医師の日給に差はないが、男性は嘱託再雇用者の割合が多く、現役世代の非常勤医師と比べると1日単価が低いいため、差の要因となっている。
看護職	—	男性職員なし。
薬剤師	80.9%	嘱託再雇用者であり、個別の要因が大きい。
医療技術職	63.9%	男性は嘱託再雇用者、女性は非常勤職員(時給者)が多く、非常勤職員に比べ嘱託再雇用者の単価が高い。
相談員支援員	—	男性職員なし。
保育給食	120.7%	非常勤職員(時給者)の単価の差と考えられる。
事務職	63.7%	男性は嘱託再雇用者、女性は非常勤職員(時給者)が多く、非常勤職員(時給者)に比べ嘱託再雇用者の単価が高い。
その他	102.8%	女性は契約職員、男性は非常勤職員(時給者)の割合が高いため。
合計	47.7%	

※令和7年度給与支給実績の平均額より

※女性の平均額÷男性の平均額×100(%)

※非正規職員の人数は常勤換算値を使用

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

OKAYAMA
SAISEIKAI

指標：採用した労働者に占める女性労働者の割合

正職員	採用者数	うち、女性	女性の割合
令和 7 年度	140人	101人	72.1%

契約・パート・嘱託	採用者数	うち、女性	女性の割合
令和 7 年度	20人	13人	64.6%

指標：労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間（健康管理時間）の状況

正職員	男性	女性	差異
令和 7 年度	28.7時間	14.5時間	▲14.2時間

	男性	女性	差異
医師	45.6時間	28.7時間	▲16.9時間
看護職	14.9時間	14.0時間	▲0.9時間
薬剤師	37.6時間	21.3時間	▲16.3時間
医療技術職	22.0時間	11.8時間	▲10.2時間
事務職	24.3時間	14.3時間	▲10.0時間
その他	0.8時間	10.2時間	10.2時間

契約・パート・嘱託	男性	女性	差異
令和 7 年度	2.4時間	1.3時間	▲1.1時間

	男性	女性	差異
医師	3.4時間	1.3時間	▲2.1時間
看護職	—	1.8時間	—
薬剤師	1.8時間	1.0時間	▲0.8時間
医療技術職	0.4時間	0.8時間	0.4時間
事務職	0.4時間	1.0時間	0.6時間
その他	0.6時間	1.0時間	0.4時間

